

議事日程（第1日）

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 行政報告
- 第5 議会改革推進に関する事務調査について（議会改革推進委員長報告）
- 第6 同意第1号 監査委員の選任同意について（町長提出）
- 第7 同意第2号 教育委員会委員の任命同意について（町長提出）
- 第8 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（北方町国民健康保険条例の一部を改正する条例）（町長提出）
- 第9 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（北方町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）（町長提出）
- 第10 議案第22号 北方町税条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第11 議案第23号 物品売買契約の締結について（町長提出）
- 第12 議案第24号 平成23年度北方町一般会計補正予算（第1号）を定めるについて（町長提出）
- 第13 議案第25号 平成23年度北方町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を定めるについて（町長提出）

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第13まで

出席議員（9名）

1番	鈴木浩之	2番	安藤浩孝
3番	廣瀬和良	5番	福井裕子
6番	立川良一	7番	戸部哲哉
8番	井野勝巳	9番	日比玲子
10番	田中五郎		

欠席議員（なし）

欠員（4番）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	室 戸 英 夫	副 町 長	山 本 繁 美
教 育 長	宮 川 浩 兵	都市環境農政課 参 事	大 平 喜 義
総 務 課 長	村 木 俊 文	税 務 課 長	山 中 真 澄
収 納 課 長	西 口 清 敏	住民保険課長	豊 田 晃
福祉健康課長	北 村 孝 則	上下水道課長	山 田 忠 義
都市環境農政課長	酒 井 友 幸	教 育 課 長	渡 辺 雅 尚
会 計 室 長	林 賢 二		

職務のため出席した事務職員の氏名

議会事務局長	高 橋 善 明	議 会 書 記	木野村 幸 子
議 会 書 記	宮 崎 資 啓		

○議長（井野勝巳君） それでは、午前中に続きまして大変御苦労さまでございます。

本会議を開会させていただきたいと思えます。

東北大震災から3ヵ月がたちましたけれども、まだ現地の方は大変に困難をしているようでございます。また、原子力発電の問題も放射線問題がめどが立たないというような状況の中でございますが、今後の住民の健康被害、そういったことが大変に心配をされるところではございます。一刻も早く終息をされることを願いたいと存じます。

それでは、ただいまの出席議員数は9人で、定足数に達しておりますので、ただいまから平成23年第3回北方町議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（井野勝巳君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第112条の規定により、議長において5番 福井裕子君及び6番 立川良一君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（井野勝巳君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りをいたします。本定例会の会期は、本日から6月24日までの3日間にしたいと思えます。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 御異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は本日から6月24日までの3日間に決定をいたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（井野勝巳君） 日程第3、諸般の報告を行います。

事務局から例月出納検査の結果などの報告をいたさせます。

事務局長。

○議会事務局長（高橋善明君） それでは、諸般の報告をさせていただきます。

3月定例会以降の報告をさせていただきます。

3月16日、4月20日、5月18日及び6月15日に現金出納事務全般について出納検査が行われ、一般会計、国民健康保険特別会計、老人保健医療特別会計、下水道事業特別会計、後期高齢者医療特別会計、上水道事業会計、組合会計、委託会計及び各基金ともに記載金額に正確で、計数上

の誤りはないものと認められた旨の報告がありました。

次に、定期監査の結果についてであります。

4月27日と6月8日の2回行われました。

4月27日は、総務課所管に係る事務事業について、予算の執行及び財産管理等の事務が法令等に伴い、適正かつ効率的に実施されているか、施設改修工事に係る記録が報告等に整備され、適正に行われているかなどを主眼として監査が行われました。

監査の結果、対象事項について、関係書類等の提出及び担当者から説明を求めて監査した結果、おおむね適正に行われているものと認められた。なお、施設改修工事の検査調書等の記録整備については、工事の履行確認が明確になるよう検査記録、管理保管に改善を図られたい。財産の管理運用では、処分可能資産については売却・賃貸・活用の方法で計画を樹立して、効率的な管理運用を図られたい。財産の賃貸借契約では、金額及び条件等が統一的で公平な算定基準を明確にする必要があるとの意見が出された。

6月8日は、福祉健康課、都市環境農政課、教育委員会所管に係る事務事業について、前回と同じ内容で監査が行われました。

監査の結果、対象事項について、関係書類等の提出及び担当者から説明を求めて監査した結果、おおむね適正に行われていると認められたとの報告がありました。

次に、岐阜県町村議会議長会についてであります。

6月1日、第1回評議員会、並びに郡町村議会議長会長会が県民ふれあい会館で開催されました。

最初に、役員、会長、副会長2名、理事2名、幹事2名の選任が行われ、会長には垂井町議長の広瀬文典氏が選任されました。任期は平成25年3月31日までで、引き続き平成23年度の行事等について協議が行われました。

以上、報告をしました会議等の資料は事務局に保管してありますので、ごらんいただきたいと思います。

これで諸般の報告を終わります。

○議長（井野勝巳君） 諸般の報告を終わります。

日程第4 行政報告

○議長（井野勝巳君） 日程第4、行政報告を求めます。

町長。

○町長（室戸英夫君） それでは、私の方から御報告を申し上げますのは3件でございます。

まず、平成23年度の第1回の岐阜地域肢体不自由児母子通園施設組合の議会が、過ぐる3月29日に岐阜市役所の市議会の会議室において開催をされましたので、その御報告を申し上げたいと存じます。

当日、上程されました議案は二つございまして、第1号議案としては、平成23年度岐阜地域

肢体不自由児母子通園施設組合一般会計予算についてございました。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億7,073万9,000円と定めるものでございます。まず歳入につきましては、加入市町の負担金が7,390万3,000円、使用料の収入が127万7,000円、県支出金として1,791万5,000円でございます。このうち、県の負担金としては1,516万8,000円、補助金として274万7,000円というものでございます。このほかに財産収入が3万1,000円、繰入金3,600万円、繰越金が1,600万円、諸収入が2,561万3,000円でございます。歳出につきましては、議会費が37万2,000円、総務管理費が7,426万7,000円、民生費が9,260万円、予備費として350万円でございます。なお、一時借入金の最高額は3,000万円ということになっておるのでございます。

第2号議案につきましては、この肢体不自由児母子通園施設組合の一般職の定数条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。職員定数を改正前の8人から9人へ増員するものでございます。

以上、提案どおり全会一致で可決をされたところでございます。

なお、23年3月現在の通園児数は71名で、そのうち北方町からの通園数は1名ということでございます。

続きまして、樽見鉄道株式会社第28回定時株主総会について御報告を申し上げたいと存じます。

過ぐる6月17日、樽見鉄道株式会社の本社におきまして定時株主総会が開催をされました。まず報告事項として、事業の経過と今後の課題について御報告がございました。

その内容は、まず事業の経過としては、旅客営業全体の輸送人員は60万2,383人でありました。これは、対前年比1,794人の増加となっておりますのでございます。このうち、通勤定期が7万9,400人で、対前年比4,860人の増、通学定期の方は27万6,420人で、対前年比は、こちらの方は6,000人の減ということになりました。経費につきましては、人件費が1億3,955万円で、前年に比べますと1,097万6,000円削減をされておるということでございます。

今後の課題につきましては、まず輸送体制の見直しを図るということで、現在保有しておりますレールバス6両のうちに、24年度に更新予定になっております1両を見送りまして、5両を軸にしてこれからの運用の切りかえを行っていくと、それから増収策につきましては、運転体験講習会を11月まで毎月第3土・日の2回実施をする、それから二つ目には、薬草列車、しし鍋列車、歌声列車等による誘客を強化する。3点目に、お楽しみきっぷ第2弾というものを発売するなど、7項目ばかりの事業について積極的に取り組んで業績の向上を目指していきたいというふうに関後の課題が提起をされたところでございます。

さて、具体的な議案でございますが、まず第1号議案として提案をされましたのは、第28期貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別通期表の承認の件でございました。つまり財務諸表の承認を求める件でございます。

まず、バランスシート（貸借対照表）につきましては、資産の部の総額が3億1,699万5,271円でございます。これに対しまして負債の部の総額は3億8,693万4,451円で、純資産の総額が

6,993万9,180円のマイナスということになっております。つまり、返さなければいけない借金である負債が資産総額を上回ってしまい、実質資本がマイナスの状態にあるという状況でございます。これからは私見でございますが、こういう経営内容は、事実上倒産直前の状態だと私は判断をしておるわけでございますが、いずれにしても、国・県・市町の補助金にどっぷりと依存をした経営体質であることに変わりはありません。

一方、損益計算書（P L）につきましては、売上総額が1億3,850万5,258円に対しまして、販売費及び一般管理費が2億3,155万874円でありますので、差し引き営業利益としては9,304万5,616円の赤字という数字が出てくるわけでございます。そこから、営業外収益が、今年度は白山踏切の事故がございまして、その弁償金として1,188万円が雑収入として受け入れておることによりまして、雑収入の総額は2,388万1,565円になったわけでございます。これに対しまして、営業外の費用につきましては、507万1,152円のほかに特別利益の勘定で2億4,586万2,772円と、一方の特別損失では1億5,857万6,957円ということございまして、これを加減いたしまして、税引き前の純利益は1,305万612円でございます。予定をされております税引き後の、俗に言う当期の純利益というものは、1,260万612円の利益ということになっておるわけでございます。久しぶりに黒字が出たわけでございますけれども、この黒字化は8年ぶりございまして、御案内のように、今各自治体が第2次経営改善計画というものを樽見鉄道と一緒にやってつくってきたわけでございますが、その最終年が今年度ございましたが、その最終年度にして初めて黒字化ができたということになるわけでございます。なお、補助金の総額は2億4,217万6,723円ございました。提案どおり承認をされたところでございます。

第2号議案におきましては、取締役辞任及び選任の件でございまして、取締役の津田秀雄氏の退任に伴いまして、後任に西濃鉄道株式会社、代表取締役社長の箕浦治夫氏が選任をされて同意されたところでございます。

第3号議案といたしましては、平成23年度の工事計画の変更の件についてでございます。

今年度から、地域公共交通確保維持改善事業費補助金が国から支給をされることになりました。それによって、修繕事業5件が事業総額4,350万円で行われることになりました。その補助率は、国が3分の1、県が6分の1、市町が6分の1、樽見鉄道自身が3分の1という構成でございます。このほかに、従来からあります岐阜県が補助をいたしましております岐阜県地方鉄道再生計画支援事業費補助金の総額が855万円ございまして、この費用は線路とか電路、あるいは車両の各保存費として使われるように計画がされたところでございます。なお、この補助率につきましては、県が10分の2、市町が10分の4、樽見鉄道が10分の1という負担比率になっておるわけでございます。

次に、報告の第1号として、平成22年度北方町一般会計繰越明許費の繰越計算書の御報告を申し上げます。

過ぐる1月27日開かれました臨時議会において、補正第4号として地域活性化きめ細かな交付金として、同住民生活に光をそそぐ交付金1,638万5,000円を議会において御決定をいただいたと

ころでございます。その後、3月4日開催の定例議会におきまして、デイサービスセンター及び町立幼稚園の改修工事として、補正5号をお願いいたしましてお認めいただきました繰越明許費につきましては、お手元にお届けしてあります計算書のとおり、地方自治法第213条及び地方自治法施行令146条第2項の規定によりまして、この場において御報告を申し上げる次第でございます。

以上でございます。

○議長（井野勝巳君） 次に、北方町土地開発公社及び施設管理公社の報告を求めます。

山本副町長。

○副町長（山本繁美君） それでは、私からは報告第2号から第4号までの北方町土地開発公社と施設管理公社の決算等について報告をさせていただきます。

まず、報告第2号の北方町土地開発公社の平成22年度の決算等についてであります。

22年度は、解散に伴う清算年度ともなりますが、当年度におきましても、公共用地の先行取得等の事業がありませんでしたので、支出額の計は理事及び幹事さんの報酬や登記費用等、経常経費のみの8万9,500円となっております。この決算等につきましては、去る5月25日に開催されました公社の理事から成る清算人会において原案のとおり承認をいただいております。なお、その後の最終的な解散手続に要します登記費用等の6万5,015円を差し引きました残有財産809万8,037円を開発公社の定款の規定によりまして、全額を6月1日付で一般会計の方に繰り入れをさせていただきます。今後、清算事務報告書と清算終了届を岐阜県に提出しまして、承認が得られた段階ですべての開発公社の解散手続が完了することになります。

次に、報告第3号の平成23年度の北方町施設管理公社の事業計画及び収支予算についてですが、事業計画につきましては従来と同様ですが、県より管理業務の委託を受けております県営住宅ハイタウンS1棟からS4棟までと、A2棟及びA4棟に今回の建てかえ事業で完成しましたA1棟を加えました住宅施設の管理業務と、北方町より委託を受けております北方町広域働く婦人の家・宮東ふれあいセンター、勤労青少年ホーム、高齢者ふれあい健康センターの管理委託業務となっております。

特に、県営北方住宅の管理につきましては、ハイタウンS1棟から4棟までの430戸とA2棟及びA4棟の121戸に、今回のA1棟の91戸を加えました計642戸の入退居の手続及び建物等の施設及び設備の維持管理業務が主なものとなっております。なお、これらの管理業務に伴う平成23年度の施設管理公社の一般会計収支予算額ですが、前年度比2,269万1,000円の減となります6,141万4,000円となっており、その減となった主な要因ですが、県営住宅管理費の屋上防水工事費等が大幅な減となったことによるものが主なものであります。

次に、県営北方住宅駐車場管理特別会計の平成23年度収支予算額ですが、駐車場使用料金の徴収業務を平成21年度からは県が直接家賃と一緒にあわせて徴収することになりましたので、今年度、23年度におきましても過年度分の駐車料金未納金の徴収業務のみを行うことになり、予算総額としましては、収入支出合計ともにほぼ前年度並みの138万6,000円を計上しております。

以上が北方町施設管理公社の平成23年度の事業計画及び収支予算の内容であります。これらにつきましても、3月23日の施設管理公社の理事会及び協議会で原案のとおり承認を賜っております。なお、同日、その他の案件で県営北方住宅建てかえ事業につきまして、県の山村委員から報告がありまして、今回のハイタウンA1棟の完成によりまして、一連の県営団地の建てかえ事業はすべて終了となる旨、また旧のA棟のほか、既存の旧建物につきましては、今年度じゅう、来年の3月までにすべて解体撤去し、その後の跡地利用につきましては、県としましては、地元の北方町の意向を十分踏まえた上で検討していく旨の説明がありました。

最後に、報告第4号の平成22年度の北方町施設管理公社の決算等についてであります。

決算額は、収入支出合計ともに7,621万9,640円でありました。このうち県営北方住宅の管理費に係る決算額は6,829万6,813円となっております。また、公社の固定資産は基本財産の500万円とその他の固定資産であります車両及び備品の11万7,436円となりまして、正味財産は511万7,436円となっております。また、県営北方住宅駐車場管理特別会計の決算等につきましては、業務が平成22年度までの未納金の徴収業務となりまして、対象となる未納者の数は10人で、未納金額は9万1,800円でした。結果的には徴収金額はゼロでしたので、決算額は収入合計が前年度からの繰越金と預金利息を合わせて129万3,850円、支出額はゼロとなっており、よって、次年度への繰越金は収入合計と同額の129万3,850円となりました。

なお、これらの平成22年度の決算につきましても、5月25日の理事会で原案のとおり承認を賜っております。

以上、報告しましたこれらの関係書類につきましてはお手元に配付してありますので、お目通しのほどよろしくお願いを申し上げます、報告を終わらせていただきます。

○議長（井野勝巳君） これで行政報告を終わります。

日程第5 議会改革推進に関する事務調査について

○議長（井野勝巳君） 日程第5、議会改革推進に関する事務調査についてを議題といたします。

議会改革推進委員長の報告を求めます。

廣瀬和良君。

○議会改革推進委員長（廣瀬和良君） 議会改革推進に関する事務調査ということで、5月の9日に委員会を開催いたしまして調査を行いましたので、会議規則第73条の規定により報告をいたします。

ここで報告するのは、一つは議会基本条例、それから議会政治倫理要綱、それから議会傍聴人規則、これの改正についてということと、それから、これから行う、いわゆる行事予定、それについて決めましたので御報告を申し上げます。

まず、議会基本条例の改正ということで、議会広報の充実ということで論議をいたしました。その結果、庁舎玄関の案内掲示板を活用して、議会開催の日程や議会放映の検討、そういうことをこれから検討していきましようや、そして、それを掲示板に掲載していきましようやと、こん

なことを決めました。

それから二つ目には、議会傍聴人規則ということで、今12条までございますけれども、一つ条項をプラスいたしまして、13条として、傍聴人は傍聴席において写真・映像等を撮影し、または録音等をしてはならないと、こういう条項を入れたいと思います。ただ、これは議長の許可を得た場合については、この限りではないというただし書きをつけたいなど、このように思っております。

それから三つ目には、議会政治倫理要綱の改正ということで、今、明確になっておりませんが、いわゆる町から補助を受けている団体の長には、議員になってからはならないよ。現在、その長をやっている議員になった方はどうするかと、それについては、いわゆる団体の改選期までは認めたらどうかというようなことで考えております。改選のときにはやめていただくよ、辞退をなさいと、こんな形で整理をしたいと思っております。

それから、政治倫理審査会ということで、第5条には、審査会の委員は5人として議員の中から議長が議会に諮りということになっておりますけれども、議長が議会改革推進委員会に諮り委員を選任せよと、こういう形に改めたいというふうに思います。

それから、今年度の事業ということで、議会報告会は11月に行いたい。この中で、いわゆる説明すべき者は説明をし、町民の意見を聞く者は町民の意見を聞いてこよよというような形のことをやりたいなど思っています。

それから、重要事案の審議ということで、12月に当局の方の御協力も得ながら事案を出していただきまして、その中で、議会なりに審議をしてどう扱っていくんだということを決めていきたいというふうに思います。

それから、選挙を終えた任期開始後の議会基本条例の研修、これは基本条例の中で定めているわけがございますけれども、10月になったら新しい議員も含めて議会基本条例の研修を行いたいというふうに思っています。

それから、選挙を終えた任期開始後に議会基本条例の目的達成度、そういうものを検討していきたいというふうに思っておりますけれども、これについては10月に行いたいというふうに決めました。

以上、報告を終わります。

○議長（井野勝巳君） 議会改革推進委員長の報告を終わります。

委員長の報告のとおり了承することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 御異議なしと認めます。委員長の報告のとおり了承することに決定をいたしました。

〔「ちょっと」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） はい、廣瀬君。

○議会改革推進委員長（廣瀬和良君） 今、報告をさせていただきましたが、字句修正が一部ある

ところがあるんですけど、そこら辺は直っているんでしょうか。私がこんなことを聞くの大変おかしいんですけど、事務上の手続ですので、その辺はよろしいんでしょうか。

〔「委員長報告等で了解しておるでいい」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） また、新たに配付をいたしますのでよろしく願いいたします。

日程第6 同意第1号

○議長（井野勝巳君） 日程第6、同意第1号 監査委員の選任同意についてを議題といたします。
提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（室戸英夫君） それでは、同意案件の第1号 監査委員の選任同意についてでございます。
御承知のとおり、現在監査委員として御活躍をいただいております森敏幸氏に引き続き御就任をお願いしたく、議会の同意を求めるといふものでございます。

森氏は、昭和13年1月26日生まれの73歳でございます。住所は、本巢郡北方町北方24番地の7の在でございます。北方町監査委員として、平成13年から御就任をいただいております。簡単に御経歴を申し上げますと、氏は昭和31年名古屋国税局に入局をされて以降、昭和60年岐阜北税務署副所長、平成2年尾張瀬戸税務署長、平成5年金沢国税局総務部次長、平成6年に福井税務署長、その後、平成8年に北税務署長に就任をされまして、この北税務署長を最後に退官をされたわけでございます。以上の経歴が示しますように、会計経理に明るく、行財政的に豊富な知識をお持ちの上、人格高潔でございますので、ぜひ御同意をいただきますようお願いを申し上げます。

○議長（井野勝巳君） 質疑がありましたらどうぞ。

〔発言する者なし〕

○議長（井野勝巳君） 質疑を終わります。

討論を省略し、これから同意第1号 監査委員の選任同意についてを採決をいたします。本件はこれに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 御異議なしと認めます。したがって、同意第1号は同意することに決定をいたしました。

日程第7 同意第2号

○議長（井野勝巳君） 日程第7、同意第2号 教育委員会委員の任命同意についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（室戸英夫君） ありがとうございます。

引き続き、同意第2号 教育委員会委員の任命同意についてお願いをするものでございます。教育委員が4月1日以降欠員に1名となっておりますので、このたび新しく中山敦氏を任命することといたしました。

中山氏は、昭和32年11月24日生まれの53歳でございます。住所は、本巢郡北方町朝日町3丁目17番地でございます。大学を卒業された後、昭和56年、岐阜新聞社に入社をされて、昭和63年に萩原支局長、平成10年4月に中濃総局編集部長、そして平成14年、東濃総局長、平成17年には編集局生活文化部長、平成22年から西濃支社長に就任をされまして今日に至っておるわけでございます。この間、生活協同組合コープぎふ有識者理事や岐阜県道徳教育振興会議委員など歴任をされておるわけでございます。また、中学校、高等学校の教職課程単位も修得されておりました。教育にも造詣が深い上、人格高潔な方でございますので、御同意をいただきますようお願いを申し上げます。

なお、任期につきましては前任者の残余期間となりますので、平成23年7月1日から平成24年10月23日までの期間ということになっております。よろしくをお願い申し上げます。

○議長（井野勝巳君） 質疑ございますか。

〔「省略」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑を終わります。

討論を省略し、これから同意第2号 教育委員会委員の任命同意についてを採決いたします。本件はこれに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 御異議なしと認めます。したがって、同意第2号は同意することに決定をいたしました。

日程第8 承認第1号から日程第13 議案第25号まで

○議長（井野勝巳君） 日程第8、承認第1号から日程第13、議案第25号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（室戸英夫君） それでは、議長の命によりまして専決処分から議案第25号の補正予算まで、一括して御提案を申し上げたいと存じます。

まず、承認第1号でございますが、これは北方町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてでございます。過ぐる3月30日に、健康保険法施行令等の一部を改正する政令の公布が行われ、その施行が4月1日とされました。したがって、議会を招集するいとまがありませんので、3月31日に専決処分をさせていただいた次第でございます。よって、事後承認をを求めるものでございます。内容につきましては、従来の出産一時金35万円のところ、経過措置として不足により39万円を支給いたしておりましたが、このたび本則改正によって39万円とするものでございます。

なお、このことによりまして、附則の3項は削除をさせていただくことになるわけでございます。

続きまして、承認第2号、北方町国民健康保険税条例の一部を改正する条例でございますが、これも第1号と同様に、3月31日、地方税法施行令の一部を改正する政令の公布が行われまして、その施行が4月1日とされました。したがって、議会を招集するいとまがありませんので、3月31日に専決処分をさせていただいたところでございます。よって、その事後承認を求めるものでございます。内容につきましては、基礎課税額を従来の50万円から51万円に、後期高齢者支援等課税額を13万円から14万円に、介護納付金課税額を10万円から12万円にそれぞれ改正するものでございます。よろしく願いをいたします。

次に、議案第22号でございます。

北方町税条例の一部を改正する条例制定についてでございます。地方税法の一部を改正する法律、地方税法施行令の一部を改正する政令及び東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律が、平成23年4月27日に施行されましたことに伴い、被災者等の雑損控除等の特例、住宅借入金等特別税額控除の適用期限の規定を整備するための条例制定を行うものでございまして、附則第21条から第23条までを追加させていただくものでございます。

議案第23号 物品売買契約の締結についてでございます。

これは、柱本の消防団の消防車が更新時期を迎えましたので、新しく買い換えをいたしたいと考えまして、申し上げますとおりの物品売買契約を締結をしたいと考えて、地方自治法の第96条第1項第8号及び北方町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条によって議決を求めさせていただくものでございます。内容につきましては、申し上げましたとおり小型動力ポンプ付積載車を購入するものでございます。契約の方法としては、指名競争入札をいたしました。そこで、契約の金額は997万5,000円ということになりました。納期につきましては、本契約締結の日から平成23年12月16日までとさせていただいております。契約をいたします相手は、岐阜県岐阜市金園町3丁目25番地、株式会社ウスイ消防、代表取締役 白井潔と契約を結ぶものでございます。

続きまして、議案第24号でございます。

平成23年度北方町一般会計補正予算（第1号）を定めるについてでございます。歳入歳出の予算総額に歳入歳出それぞれ4,550万6,000円を追加して、歳入歳出予算の総額をそれぞれ51億9,550万6,000円とするものでございます。主な内容につきましては、歳入は県補助金が2,366万2,000円、財産売払収入として、先ほど副町長からも御報告がございました土地開発公社の清算金809万8,000円、前年度からの繰越金1,301万3,000円、雑入が73万3,000円でございます。歳出につきましては、公共用地取得基金として809万8,000円など総務費が1,057万6,000円、児童虐待防止対策緊急強化事業として751万1,000円など民生費に760万5,000円を、屋外広告物管理台帳整備委託料など労働費に1,602万3,000円を、防災倉庫備蓄品など消防費に857万6,000円などを追加するものでございます。

議案第25号でございます。

平成23年度北方町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を定めるについてでございます。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ54万2,000円を追加させていただきまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億4,572万2,000円とするものでございます。その内容につきましては、保険事業費委託金44万8,000円と、一般会計からの繰入金9万4,000円を歳入といたしまして、業務委託料を54万2,000円歳出をするものでございます。

十分な御審議をいただきまして、適切な御決定をいただきますようお願いを申し上げまして、提案とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（井野勝巳君） 提案理由の説明が終わりました。

これらの案件については、本日はこれまでとし、休会中に議案審議を行うことにいたします。

お諮りをいたします。議案調査のため、明23日を休会とし、本日はこれで散会いたしたいと思っております。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 御異議なしと認めます。したがって、明23日を休会することとし、本日はこれで散会することに決定をいたしました。

第2日は24日午前9時30分から本会議を開くことにいたします。

本日はこれで散会をいたします。大変御苦労さまでございました。

散会 午後2時15分

会議の経過を記載してその相違のないことを証するためここに署名する。

平成23年6月22日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員